

平成 2 1 年度 第 3 回公共事業評価専門委員会

議 事 録

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日

平成21年度第3回公共事業評価専門委員会議事録

■日 時 平成21年12月25日（金）13：30～15：30

■場 所 県庁議会棟 1階 大会議室

■出席者

○公共事業評価専門委員会委員

委員長	進 藤 利 文	（財）秋田経済研修所 専務理事・所長
委 員	片 野 登	秋田県立大学生物資源科学部 教授
委 員	佐 藤 悟	秋田工業高等専門学校 准教授
委 員	高 橋 真由美	公募委員
委 員	立 川 史 郎	岩手大学農学部 教授
委 員	館 岡 美果子	農家民宿「果夢園」経営
委 員	長谷川 キクノ	秋田県美容生活衛生同業組合 副理事長
委 員	端 憲 二	秋田県立大学生物資源科学部 教授
委 員	松 橋 雅 子	M's 設計室主宰

（委員長を除き五十音順）

○秋田県

【農林水産部】

川原農林水産部次長、菅原農山村振興課長、清野農地整備課長、
池田水と緑の森づくり課長 他

【建設交通部】

神居建設交通部次長、小嶋建設交通部参事兼道路課長、藤田河川砂防課長、
秋本河川砂防課流域防災監、大塚都市計画課長、伊藤道路課政策監、
柴田建設交通政策課政策監 他

■内 容

【1 開会】

【2 建設交通部長あいさつ】

以上 略

事務局 本日の委員会は、15 時 30 分頃終了を目途に進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力お願い申し上げます。

では、ここからの進行は進藤委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

進藤委員長 委員長の進藤です。本日も委員の皆様にはご協力をお願い申し上げます。以下、座って進行させていただきます。

それでは早速審議に入りたいと思いますが、最初に諮問のあった事項について事務局の説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは事務局から簡単にご説明いたします。お手元に配付いたしました文書の通り、平成 21 年 12 月 17 日付で知事から当委員会に諮問がなされております。諮問案件は 30 件です。うち農林水産部関係が 12 件、建設交通部関係が 18 件となっております。それぞれに 1 件ずつ新規箇所が入っておりまして、残りは終了箇所に関する評価となっております。以上でございます。

進藤委員長 本日は、ただいま説明がありましたとおり、30 件についての審議を行います。始めに農林水産部関係について審議をいたしまして、それから若干休憩をしまして、次に建設交通部関係について審議をするという手順で進行したいと思います。

なお、県からの説明は時間の都合上、農林水産部 12 件のうち 5 件、建設交通部 18 件のうち 5 件、あわせて 10 件として質疑にあてる時間を確保したいと思っております。また、今回の抽出については、新規 2 件は全て説明を行うこととし、終了箇所につきましてはこれまでどおり事業メニューのバランスに配慮しながら比較的事業規模の大きな箇所を優先したものでございます。時間の制約もありまして抽出して審議を行いますが、もちろん質問等は全てにわたって結構でございます。

それでは農林水産部所管事業についての審議に入ります。農山村振興課、農地整備課、水と緑の森づくり課の順に説明をお願いいたします。

農山村振興課 農山村振興課の菅原と申します。私から説明させていただきます。農山村振興課が所管しています終了箇所評価は農道整備事業の 1 地区です。インデックスの農一終一 1 の 1 頁をお開き願います。事業名は農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、通称、農免農道と呼ばれています。地区名は奥羽南部地区です。施工場所については 3 頁をお開き願います。位置図の赤い線が計画路線で白い線がふるさと農道と

関連事業で施工されています。南の横手市大沢地内から美郷町六郷東根地内まで奥羽山麓を南北に伸びる路線で全体延長は 13.8 km、うち赤い計画路線の 12.2 km が奥羽南部地区です。10 頁をお開き下さい。横の地図になっておりますけれども、右側の方が横手市になります。国道 107 号から奥羽南部地区を基点に奥羽中央地区、左側の奥羽北部地区を経て仙北市の国道 46 号に至る、総延長が 39.8 km の大規模農道でありまして、これらを総称して「みずほの里ロード」と呼んでおります。また、平鹿雄勝を結ぶ広域農道雄平東部地区とも繋がっておりまして、県内の主要な観光地であります、田沢湖・角館地域と湯沢・雄勝地域を結ぶアクセスとしても大きな役割を担っております。1 頁までお戻り願います。

事業の背景及び目的の欄をご覧ください。本地区は水稻を基幹とした複合経営の進展により多様な畑作物の産地化や担い手の規模拡大が進む中で、流通の合理化が強く求められていましたけれども、受益地を効率的に結ぶ南北の道路がないことが大きな支障となっていました。このため、基幹的農道を整備しまして農業用施設や農業生産団地を広域的に結び、地域農業の複合化、多角化、法人化に対応した流通の合理化と地域の活性化を図ることを目的にしております。また、本農免農道の完成に伴いまして、仙北市から横手市を経て、湯沢市まで結ぶ広域的な基幹的農道となることから、広域集出荷施設や観光地へのアクセス、都市と農村の交流を促進するメイン道路としての利用など、地域活性化に大きく貢献するものと期待されている道路であります。

事業の内容について、事業期間は平成 3 年度から平成 19 年度まで、事業費は完了時点で 93 億 5,000 万円、農道の延長は 12.2 km です。最終事業費は前回評価時点の 91 億 2,000 万円から 2 億 3,000 万円程増額となっております。その主な理由はトンネル工事におきまして、地盤が弱いためにトンネルの沈下を抑制する工事や土質による工法変更が主な要因となっております。

次に費用便益比は終了時点で 1.04 となっております。目標達成率については農産物輸送車 1 台当たりの平均短縮時間が目標の 5 分に対し実績も 5 分を達成しております。自然環境の変化については切り土による法面は緑化工を実施しまして、横手公園近郊の風致地区についてはトンネルで建設し、自然環境や景観に配慮しております。

社会経済情勢の変化については平成 9 年度に秋田自動車道が全線開通しまして、高速交通体系の整備による商業圏の拡大など、農商工連携による新たな農業ビジネスの可能性が広がっております。また、平成の大合併により、広域的な産地の育成や直売所、グリーンツーリズム等の広域ネットワーク化が進められています。

事業終了後の問題点等については、交通量の増大、特に大型車両の増加によりまして、交通事故発生の懸念もあることから、さらなる交

通安全対策が望まれています。また複数市町村が管理していることから、お互いに連携した除雪や不法投棄の監視の強化など、維持管理の充実が望まれております。

2 頁をお開き下さい。住民満足度等の状況の欄で間違いがありますので恐縮ですがご訂正をお願いしたいと思います。③の3段目の後ろの方の住民の約 72%とありますけれどもそこを 78%にご訂正願いたいと思います。それから月に1度程度と書いていますけれども週に1回以上ということでご訂正をお願いいたします。このアンケート調査結果に基づく満足度については約45%の農家が労働時間の短縮、労力の省力化を評価しております。また住民の78%の人が週に1回以上は農道を利用しており、毎日利用している人も15%います。

次に2の所管課の自己評価に移ります。有効性は、アンケート結果から労働時間の短縮、輸送コストの縮減については45%の人が評価しております。日常生活の利便性の向上、病院・公共施設への移動時間の短縮については50%以上の方が効果を感じているということでB評価としております。事業の効果は1台当たりの平均走行距離短縮時間が目標5分を達成しておりますのでA評価としております。次に効率性については投資効率が1.04に加えまして、主要観光地へのアクセスや観光と連携したグリーンツーリズムのメインロードとしての波及効果も大きく、地域活性化に大きく貢献しております。従って評価はA評価としております。以上により総合評価はB評価の概ね妥当としております。以上が奥羽南部地区の終了箇所評価の概要です。よろしくご審議下さるようお願いいたします。

農地整備課

農地整備課の清野でございます。よろしくお願いいたします。当課からは終了評価といたしまして、かんがい排水事業1箇所、経営体育成基盤整備事業7箇所の合計8箇所です。この中から、かんがい排水事業小友川地区と経営体育成基盤整備事業のうち、最も総事業費の高い土崎・小荒川地区についてご説明申し上げます。

では最初に、かんがい排水事業小友川地区についてご説明いたします。インデックスの農一終ー2をお開き願います。本地区は平成11年度から平成19年度までの9箇年で、大仙市内小友と横手市大森地域において県営かんがい排水事業で、農地の排水路となっております。一級河川小友川延長3.1kmの改修を実施したものです。位置は、4頁に図面がありますが、右上の方の青く着色した部分です。3.1kmの河川です。位置的に下流が図面の上の方になるわけですが、大曲花火大会が行われる河川敷のところに流入していく河川です。

お戻りいただきまして、事業の背景及び目的ですが、計画地域は昭和40年から46年に県営かんがい排水事業で改修されましたが、築造から年数が経過いたしましたので、当時施工いたしました連節ブロックの

流出や土砂の堆積によりまして、大雨の時には周辺農地への湛水被害が発生しておりました。それによりなかなかこの地域に畑作物が定着せず、安定した営農を阻害する要因となっております。このため、本事業により排水路を改修いたしまして、畑作物を取り入れた複合経営による安定的な営農を図ることを目的として実施しております。

事業効果の要因変化及び発現状況ですが、本地区の事業費は前回評価時点で18億3,000万円でしたが、路線の見直しやコスト縮減等によりまして、14億4,400万円で完了しています。費用便益比は事業費の減額などによりまして、1.05から1.08となっております。目標達成率の指標ですが、地区の稲転率としておりますが、目標値31.1%に對しまして、完了時は32.5%となっており、達成率は104.5%となっております。

自然環境の変化について、護岸工に使用しております連節ブロックはブロックの間に当然隙間もあるわけですが、それ以外に動植物が棲息出来るよう配慮しておりまして、護岸の基礎部分に魚類の棲息を考慮して魚巢付ブロックを配置するなどして、生態系の環境に努めて事業を実施しております。社会経済情勢の変化については、近年の食の安全・安心や食料自給率向上への国民の関心が高い中、本県は水田のフル活用を基本に食料自給力向上を図るため、生産基盤の強化、担い手への経営支援、各種技術実証や販売体制の強化などを総合的に取り組む『あきた型自給力向上対策』がスタートしております。

事業完了後の問題点及び管理・利用状況について、事業完了後の状況は、本事業によりまして降雨時の湛水被害が解消されたことなどから、新たに農業生産法人が3組織設立された他、認定農業者も23戸が増加し、51戸となっております。米以外の様々な作物への取り組みが行われております。大豆・花卉・メロン、直播栽培への取り組みに加えて、大根を加工したいぶり大根や豆腐販売の取り組みなども見られます。湛水や浸水による不安が解消された結果、このような取り組みが広く行われておりまして、農家や周辺住民からの高い評価が出されております。

裏面、2ページをお開き下さい。住民満足度の状況ですが、受益農家へのアンケート調査結果では「排水状況がよくなった」という解答が94%、「農作業状況が改善された」が63%、また、「事業を実施してよかった」が97%と高い満足度を得ております。

所管課の自己評価ですが、有効性では住民満足度、事業効果ともA評価とさせていただいております。効率性についても費用便益が1以上となっており、A評価としております。以上の結果から総合評価については、事業の妥当性が高いと評価しております。事業完了に伴いまして、地区内の6割において農業生産法人と認定農業者が効率的な営農を展開しており、事業効果が現れていると考えております。この

評価結果を踏まえ、今後もコスト縮減や環境配慮に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、経営体育成基盤整備事業、土崎小荒川地区についてご説明いたします。インデックス農一終一5をお開き願います。本地区は平成10年度から平成19年度までの10箇年で308.2haのほ場整備を行ったものです。

事業の背景及び目的ですが、本地区は仙北平野の東南部、旧千畑町と旧仙北町にまたがる地区であり、現況は10a区画で農業をめぐる厳しい情勢の中、営農の低コスト化や地域農業を支える担い手の確保、育成が緊急の課題となっておりました。このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化、農地の利用集積を行う当事業を実施いたしまして、意欲ある担い手の育成や低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指したものです。

事業効果の要因変化及び発現状況ですが、本地区の事業費は51億500万円で前回評価時点からみますと区画整理面積の減少などに伴い、4億500万円の減となっております。また、費用便益比は1.56から1.15となっております。これは転作作物の変更によりまして当初に比べて作物生産効果が縮小してしまったことが要因となっております。次に目標達成率ですが、指標は担い手等への農地集積率であり、目標値77.6%に対し、今年の3月時点で実績値80.6%となり、達成率は103.9%となっております。

自然環境の変化についてですが、本地区は湧水（わき水）が見られる地帯で、「イバラトミヨ雄物型」という希少魚類の生息地にもなっております。そこでイバラトミヨが棲息をしている湧泉への影響が最小限になるように地下水位のモニタリングを継続し、また、生態系保全水路を設け環境に配慮しながら工事を実施しております。事業終了後の管理・利用状況については事業を契機として設立された農業法人3組織と生産組織が4組織、認定農業者1名により地区面積の約8割が利用集積され、効率的な営農が展開されております。

6頁のA3資料をご覧ください。本地区における農地集積の取り組みや営農の様子を紹介しております。右上で着色した部分が農業法人生産組織、それから個人担い手に集積された部分です。ほ場整備を契機にして生まれました法人などにより、ほうれん草、せりなどの複合経営に取り組むなど、事業の効果が現れていると考えております。特にせりは先ほど申しました湧水、水温の低い湧水を利用したせりの栽培ということで、徐々にこの栽培面積も増えているという状況です。

2頁へ戻って下さい。住民満足度等の状況ですが、受益者と非農家を対象にアンケート調査を実施しており、その結果、各項目で効果が感じられており、ほ場整備事業全体の満足度も61%と高いものになっております。アンケート調査の詳細につきましては、4頁に示してお

ります。

所管課の自己評価ですが、有効性では住民満足度、事業効果ともA評価とさせていただいております。効率性についても費用便益比が1.0以上となっており、A評価としております。総合評価については、事業により地域特産品の複合経営に取り組むなどの成果も現れているなど、事業の妥当性が高いと評価しております。この結果を踏まえ、本地区のように希少動植物への保全などに努めていくとともに、さらなる複合経営や戦略作物の産地づくりを推進していきたいと考えております。

以上、農地整備課の終了評価の説明をさせていただきました。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

水と緑の森づくり課 水と緑の森づくり課所管の新規事業箇所についてご説明しますので、インデックス農一新一7をお開き願います。説明の前に治山事業については災害に強い県土づくりを目的に平成18年、19年度に実施しました山腹崩壊や地すべりなどの山地災害危険地調査に基づき、計画的に実施しているところです。

調書をご覧ください。事業名は治山事業の水源地域整備事業で、箇所名は西馬音内川上流の羽後町飯坂字登川堤です。事業期間は平成22年度から26年度の5箇年間、全体事業費は4億円です。事業内容は治山ダム工が21基、周辺森林の間伐や広葉樹植栽などの森林整備が170haとなっております。

事業計画立案の背景と保全対象ですが、3枚目の位置図と併せてご覧ください。羽後町は出羽丘陵地帯の典型的な特長を有する地域で、古くから水源の確保に苦勞した地域です。現在でも常水が届かず当該事業区域からの伏流水を水源としている戸数が129戸あります。一方、常水が少ないことから西馬音内川の川幅は狭く、後背丘陵地の保水力も弱いことから度々の洪水記録が残されており、直近では昭和62年に河川氾濫等の災害が発生しております。このため、町では当該事業区域を重要な水源林地域に位置づけており、乱伐から守るために平成17年度に当該地域の森林134haを取得するとともに、町民参加の水源の森造成活動にも取り組んでいる地域であり、かねてから町からは強い要望が寄せられております。なお、直接の防災上の保全対象は人家10戸、農地30ha、町道1km、林道2km、一級河川の西馬音内川などとなっております。

末尾のA3の全体計画図をご覧ください。事業区域の面積は1,247haで森林のほぼ全域は水源かん養保安林若しくは土砂流出防止の保安林に指定されております。また、写真にありますように溪流には不安定土砂が堆積し、山は雪のなだれにより疎林地が点在する一方、沢部の杉人工林では雪による根まがり等で間伐利用が進まず、過密な林分も

増えていることから治山ダムと周辺を中心とした森林の整備を一体的に実施しようとするものであります。施工にあたっては、木製ダム工の施工やコンクリートダム工では木製の残地型枠を用いるなど、環境に配慮した方法を採用することにしております。また、間伐材等の現地発生材を柵工に活用するなどコストの縮減に努めることしております。

調書の1枚目の裏面をご覧ください。当課の1次評価では100点満点中の84点ということで優先度はかなり高いと考えております。

続きまして、当課所管の終了事業についてご説明申し上げます。総括表にありますように、今回報告いたします事業はフォレスト・コミュニティ総合整備事業による林道の開設2件となっておりますが、両路線につきましてはいずれも平成15年度に再評価を行っておりまして、評価結果では特に指摘事項もなく、事業継続を了承いただいた路線です。

本日は2路線のうち、事業規模の大きな林道、登川山の田線についてご説明申し上げますので、インデックスの農一終-11をお開き願います。始めに、林道については森林の適切な整備による森林の持つ多面的機能の発揮あるいは効率的な森林施業の実施による林業の持続的な発展を図るための基盤として整備しているところでありますが、最初に3頁の位置図をお開き願います。ご覧のように、林道登川山の田線は羽後町西馬音内川上流の飯沢岩台から登沢川に沿って登り、峠を越えて山の田川に沿って南下し、湯沢市の上院内山の田に至ります幅員5m、延長11.9kmの林道で、森林の整備はもちろん、森林の総合的な利用や集落間の連絡道として生活環境の改善等に大きな利便性を発揮することが期待されております。調書の方にお戻り願います。事業費内訳内容欄をご覧くださいなのですが、費用につきましては開設コスト縮減の検討により延長では97mの減、そして事業費においては前回評価時の25億9,000万円から終了時では21億3,000万円と、4億6,000万円程度の縮減がなされたところであります。また、目標達成率については総合計画の施策指標である林道基幹作業道の密度ですが、事業終了年度、平成19年度実績における達成率は98.4%となっております。

次の頁の2の所管課の自己評価ですが、有効性の観点では目標達成率が98.4%と100%未満のためB、また、効率性の観点では木材生産等、経費縮減便益や水源かん養便益等の費用便益比が2.48であることから、終了箇所評価の評価基準の1.5を上回りますので、Aとなっており、総合評価としては事業箇所としての有効性・効率性ともに概ね高く妥当であると考えております。以上で水と緑の森づくり課関係の説明を終わりますけれども、事業の実施に際しましては、今後とも効率的・効果的な事業計画の策定や一層のコスト縮減に努めてまいります。

すので、よろしくご指導願います。

進藤委員長

ありがとうございました。農林水産部所管事業について説明をいただきました。説明箇所限定せず農林水産部の諮問箇所についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤委員

最初に農一終一1についてお願いいたします。目標達成率について、様々な見方があると思いますが、2.6 km作ることによって5分間時間が短縮されたことを評価するという考え方について、どのような受け取り方をしたらいいものか、お話いただければと思います。

農山村振興課

これはあくまでも農産物の流通の合理化ということで、全体の地区内の現況と計画の中で5分という設定をするのですが、単純にこれだけで農道の効果を図れるものではありません。当然、荷傷み防止あるいは地域活性化や観光の関係も色々あるので単純にはいかないとは思いますが、農業輸送、営農交通短縮という一つの事業の目的がありまして、こういう指標で図っているということです。

佐藤委員

ありがとうございました。もう一点、同じく農一終一2です。排水路の改修事業という形で事業が終了していますが、事業の背景と目的について、小友川の氾濫によって湛水被害が頻発するため、それに対応するために排水路を改修する工事であると理解しております。

どちらかというと、治水対策を優先すべきであって、治水対策を優先してから排水路を作る、あるいは両方並行して行すべき事業ではないかと感じます。なぜ排水路改修だけを先に進められたのかということの背景についてご説明いただきたいと思います。

農地整備課

小友川は一級河川ですが、もともと昭和40年代に一度改修しております。本来的には河川でありますので、河川管理者が改修することになりますけれども、当該路線については受益の多くが農地です。農地の湛水被害それから地下水上昇等あるのですが、そういった農地被害が頻発しておりましたので、農業サイドということで河川法の手続きを経て、河川管理者の治水サイドの許可を得て実施しております。河川管理者で河川改修計画を近々持っていない路線について、特例的に農業サイドで実施するというので、そのような事業政策になっております。

佐藤委員

ありがとうございました。もう一つ教えていただきたいのですが、湛水被害の発生形態について、これは内水の氾濫ということで生じるのでしょうか。

農地整備課 河川の水位が上がりますので、はけなくなっていわゆる内水が上がるといふ部分もあります。A3版の写真にありますように、平成7年の8月の豪雨でこのような状況になっておりまして、頻繁にこれほど上がるわけではありませんが、状況としてはそのような状況だということです。

進藤委員長 よろしいですか。続いてございせんか。松橋委員、どうぞ。

松橋委員 最初に、農一終一1のアンケートの回答の部分ですが、9頁、整備後の問題点についての質問という項目があります。資料を見させていただき、この農一終一1のアンケートが一番工事を行ったものについてのその後の問題点を細かく書いておられたので注目させていただきました。

出てきた回答で、問題点を何か挙げるとすればということでこのような回答になったのだと思いますが、大型車両の通行等による交通不安というのはやはり大きな数字で問題意識が高いということになります。我々が住んでいる地域のそばでもこういう工事を行った後、便利になるので当然私も使うわけですが、この課題について、担当課としての評価をもう少し詳しく教えていただければと思います。

農山村振興課 この農免道路は、横手市から仙北の方まで横断する長大な路線になっていまして、やはり当初想定したよりも一般交通が非常に多いというようなことで、この自由回答欄の中にも、かつては朝夕歩行で横断出来たけれども、朝夕は横断出来ない、大型車がかかなりスピードを出して走る等の意見がありましたので、いずれ、例えば交差点は信号をつけたり標識を強化したり、市町村に管理を委託していますので、その辺は連携して交通安全対策の強化をしていただきたいということで、このアンケートに対応した形で指導しているところです。

松橋委員 農免道路の場合は冬期間の除雪はどこが行っているのでしょうか。

農山村振興課 一応、区間毎に市町村の境界線で市町村に移管していますので、複数の市町村が管理するような形になっています。市町村毎に管理に温度差があり、一生懸命除雪するところと少し雑なところとがあるということでアンケート調査ではそういう意見がありましたので、やはり除雪面、安全面についても広域的に連携をして行っていかなければならないというのが一つの大きな課題になっております。

松橋委員 農免道路という性格上、除雪が伴わず、通れなかったりすることも

多々あるので、道路が出来れば除雪も必ず起こりうることでありますから、道路が出来て終わりではなくてランニングコストがずっとかかっていることだと思うので、そこは各自治体の方々の指導も県からしていただく必要があるのかなと思います。

あと、農一終一５と７について一つ教えていただきたいと思います。単純に計算すると１ha 辺りにかかる工事費がいくらぐらいかというのを計算してみました。それぞれ計画よりも工事終了後の金額は下がってはいますが、それぞれに減額が起きている中で、農一終一７の工事費のところだけ理由にコスト縮減と労務費及び資材費の低下による減と書いています。他の工事は区画面積の減に伴う事業費の減とありますが、説明になかったので申し訳ないのですが、この７の労務費とか資材費の低下による減というところについて同じ期間、時期に工事を行っている中でどういう努力をされてこのように金額が下がったのか教えていただきたいです。

農地整備課

県で作業員の皆さんの標準単価というのを決めています、最近の賃金状況を反映しだんだん下がってきている状況にあります。それにより労務費の減というようなこと、それから資材費もやはりコンクリート製品についてもだいぶ下がってきているという状況にあります。それからコスト縮減については、再生骨材や、再生アスファルト等、安い代替の製品がありますのでそういうものを出来るだけ使うようにしております。それから暗渠排水等については、従来、素焼き土管などを使っていたのですが、効果が同等と認められるということで、安いポリ製の管に変更する等、そういったことによりコストを下げています。

松橋委員

農一終一７のところにのみ理由がそのように書かれてあったので、注目してしまいました。全体的には場整備事業に関しては相当コスト縮減を図っておられて減額が出ているようですが、他の事業は書いていないのですが、こういう形で金額を相当見直されたということでしょうか。

農地整備課

そうですね。実際に発注段階において計画時点からさらにコストを下げる部分がないのかということなのでその辺も十分吟味しながら工事を実施しているということです。

松橋委員

ありがとうございました。

進藤委員長

ほ場整備に限らず、総じて事業費の減額が目立っております。今、質疑の中で分かりましたが、労務費も一つありますし、資材は現在デ

フレ現象にあります。建設交通部さんもそうですが、プラスのものがほとんどなくて、今の農一終一7の例だと19億が12億まで縮減されています。賃金を受け取る方や、資材費をいただく方はなかなか大変でしょうけれども、県の事業としては有効に財政資金を使えるので良いことなのかなと感じました。

一つ確認させて下さい。先ほどの農一終一1の10頁の図面の見方について、当該地は真ん中の千畑施行区間というところですか。

農山村振興課

奥羽南部地区の赤いところは計画、今の農免農道で行っているところです。真ん中は、黒い部分が既設の農道利用区間で、赤の部分が奥羽中央地区で建設したものです。奥羽北部地区は赤ですので、これは農免農道の奥羽北部地区で建設したということで赤で記しています。

進藤委員長

千畑町施行区間とはなんですか。

農山村振興課

これは町で施行した区間ということです。ふるさと農道なりあるいは市町村で整備した道路もありますし、それらを全部繋げてこのようになっているということです。

進藤委員長

わかりました。続いて、片野委員から。

片野委員

調書を読ませていただいて、いずれの事業も生態系や環境に配慮して行われており、その中でコストの縮減も行われているということで、ご努力に対して敬意を表したいと思います。

A3の2枚目の用紙の農一終一4の総合評価というところです。他の事業については、住民から非常に高い評価を得ていますが、この農一終一4については住民満足度がやや低いという評価になっています。この点について何か理由がありましたら教えていただきたいのですが。

農地整備課

井川東部地区の満足度が低いことについて、労働時間の短縮ですとか、乾田化の解消、維持管理の負担軽減については70%以上という非常に高い満足度の結果なのですが、その他の意見として事業途中で、その後に解消されているのですが、田面の軟弱地盤等があり、一旦整備した後で若干下がったりしました。事業の中で手当はしているのですが、なかなか作業効率が思うように上がらないというような方がおられて、一部そういう意見が出たのかなと考えております。その後に暗渠排水ですとか、湧水処理等を行いました、苦労された部分があったものですからそういった評価をされた方が地域におられたということだと思います。

進藤委員長 よろしいですか。高橋委員、どうぞ。

高橋委員 農一新－７の水源地域整備事業の目的についてです。必要性が 20 点と高いですが、その必要性の中に、森林法、一般会計法によって県が実施する事業であると記入されています。何が目安で森林法、一般会計法に値するのか教えて下さい。

水と緑の森づくり課 森林法で保安施設、保安林として規定されている防災上の役割を果たすものとして定められており、その法に基づいて実施するということです。

進藤委員長 よろしいですか。続いて、立川先生、お願いします。

立川委員 先ほどご説明ありました農一終－11 あるいは農一終－10、林道事業に関してご質問したいと思います。秋田県は杉を代表とする森林資源の非常に豊かな県だと思います。人工林を中心に資源の充実あるいは成熟化という時期を迎えてきていると思いますが、森林資源の持続的、有効な利用のためには基盤整備としての林道や、作業道の整備というのが非常に重要だと認識しております。そういう観点から今後ますます公共事業の削減ということの中で今後の林道事業の見通しといたしますか、地域によっては林道よりもその先の作業道といったところの整備が必要になってくると思います。県単独の事業ということにもなるかと思うのですが、今後のそういった森林の中の路網の整備について県のお考えをお聞かせいただければと思います。

水と緑の森づくり課 低コストで林業生産活動を展開するためにはどうしても路網というのが基盤になるわけですが、特に今般のように高性能林業機械をフル活用していく、特に架線系ではなく車両系の機械を用いるとした場合には、ヘクタール当たり 50m という路網密度が必要とされると理解しています。

秋田県の場合、林道プラス基幹的な作業道、これは一時的な施業路ではなくて、きちっとした林道に準ずる作業道ですが、その密度で申しまして今だ 16.7m ほどです。ですからこれをまず 25m まで上げたいと、そして残り 25m は実際の施業時の施業路、これでもって 50m を確保したいと考えております。そのために、議会等の一般質問でもある委員からご質問いただいたのですが、現在の路網の開設実績から申しますと単年度で林道が約 7km で、基幹作業道が約 30 数 km となっています。基幹作業道は林道の概ね 1/10 程度のコストで出来ますので、若干基幹作業道の整備にウエイトを置きながら早急に 25m を確保し、

残り 25 は施業時に施業路として確保する、そしてヘクタール 50m の路網密度を確保しながら大型林業機械による低コスト林業を展開していくといったことに努めたいと考えています。

進藤委員長

ご理解いただけたと思いますので、他に移りたいと思います。ここで一旦質疑は中断し、休憩します。建設交通部の審議が終了した段階で時間があればこちらの方の質問でも結構ですので、とりあえず 10 分の休憩をとりたいと思います。

<休憩>

進藤委員長

建設交通部関係の審議に入らせていただきます。都市計画課、道路課、河川砂防課の順に説明をお願いします。

都市計画課

それでは都市計画課から説明いたします。よろしく申し上げます。都市計画課所管事業の案件は終了箇所評価の 2 件で、都市計画街路事業の秋田中央道路並びに秋田駅東中央線です。この場では該当箇所のうち、総事業費が最も高額な秋田中央道路について説明させていただきます。

それではインデックス建一終一 1 をお開き下さい。まず、事業概要を説明させていただきます。事業名は都市計画街路事業、路線名は都市計画道路 秋田中央道路です。この事業は平成 9 年に開始しまして 19 年 9 月に供用しており、J R 秋田駅の東西を結ぶ延長 2,550m の片側 1 車線の地下道路で、全体事業費は 662 億 9,000 万円の国庫補助事業です。

事業目的は、概要のとおり、秋田駅、東西間の交通渋滞の緩和、秋田駅中心部と秋田自動車道及び秋田空港とのアクセス機能の向上、秋田駅東西間の連絡強化並びに中心市街地の活性化支援です。総事業費の 662 億 9,000 万円は、前回評価時の 686 億よりも 23 億円、計画当初の 730 億からは 67 億円の縮減になっております。これは多様な発注方式の採用や計画、工法の見直し等によるコスト縮減および地下の下落等によるものです。

費用便益 B/C については、コスト・効果対比較のところをご覧くださいと思います。今回、事業終了にあたり算定した結果、1.29 となっており、前回評価よりも下がっています。この内容についてはその右の欄の費用便益変化の主な要因に記しております。前回は交通量の推計年次を平成 22 年としていましたが、今回は周辺道路整備がほぼ完成するという平成 42 年としたことにより、配分交通量が 27,700 台から 15,800 台に変わったためであります。なお、平成 22 年を平成 42 年としたのは、以前、中央道路は 4 車線整備する計画がありました

が、先般、都市計画を変更し、今の2車線道路を完成するという計画に変わり、この形で平成42年の交通量を推定出来ることによるものです。事業効果につきましては、6頁以降に資料を添付しております。

まず、上の図で、並行する幹線道路、手形陸橋や、明田地下道の交通量が2～3割減少しており、その結果、右の図になりますが、主要な渋滞箇所となっておりました千秋トンネル交差点や明田地下道西交差点などで渋滞が緩和されております。また、その下の図で、高速道路や秋田空港から秋田県庁までの所用時間も短縮され、これらの効果を渋滞損失金額に換算しますと、これについては8頁、上の図の右グラフをご覧いただきたいのですが、約43億円の削減となっております。

二酸化炭素の削減効果としては、9頁の上の右のグラフですが、約2%の削減効果があります。事業完成後の住民満足度のアンケートについては10頁以降に添付しております。完成半年後の平成20年2月に、秋田駅、県庁・市役所利用者の約400人に調査した結果、上のグラフの縦長の丸で囲んだ数字ですが、約4割の人が日常的に中央道路を利用しており、半数以上の人が、利便性が向上したという結果をいただいております。これについては14頁のグラフで、茶色と黄色のプラスした値が全体として半数以上の方、利便性が向上したという回答をいただいております。2頁にお戻り下さい。

これらを踏まえ有効性、効率性など総合的に判断し、本事業の妥当性は高くA評価となっております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

進藤委員長

ありがとうございました。続いてお願いします。

道路課

道路課の小嶋でございます。よろしくお願いいたします。道路課所管事業で今回ご審議いただく終了箇所評価案件は13箇所あります。このうち説明箇所は建一終一4の国道105号大曲西道路と、建一終一10の一般県道秋田空港東線とさせていただきます。選定理由は、国道事業、県道事業で事業規模が一番大きいという観点からです。

それでは建一終一4の1頁をお開き下さい。事業概要ですが、大曲西道路は、地域高規格道路「本荘大曲道路」の一部を構成する道路で、大仙市大曲周辺地区から秋田自動車道へのアクセス強化と市街地における交通混雑の解消を目的とした延長6.8kmの4車線道路です。事業名は国道道路改築事業で、一般国道105号、大仙市内小友から和合地内において現在は暫定2車線で完成供用しています。事業期間が平成9年から平成18年までの10年間、事業費が226億5,000万円、延長6,800m、車道幅員が7mで路肩を含めた全幅員が12mです。

3頁をお開き下さい。大曲西道路の位置図です。右側の紫色の縦の

線が国道 13 号で、赤い線が当該大曲西道路です。そして左側にあるのが秋田自動車道の大曲 I C です。国道 13 号から直線で大曲 I C にアクセスする道路です。また、下の写真が整備後の状況を示しております。整備後は、市街地をバイパスし通過距離、時間が短縮されたという効果が出ています。

事業の効果と影響についてアンケート調査を実施しております。5 頁をお開き下さい。沿線住民と運送関係者にアンケート調査を実施し、回収率は 76.3% となっております。その結果ですが、利用状況を見ますと利用頻度としては 6 割の人が月に数回以上利用しています。利用目的としては買い物、観光・レジャー、業務が多くなっております。次に整備効果ですが、回答者の 7 割が移動時間の短縮、4 割が大曲 I C へのアクセスが強化されたと感じております。時間短縮と答えた方の半数が 5～10 分程度短縮していると感じています。

次に 6 頁をお開き下さい。満足度についてアンケートをいただいております。満足度については、満足している、概ね満足していると 8 割の人が答えています。その他、意見・要望としては渋滞緩和、活性化に貢献している、日沿道及び和合以東への延伸してこそ事業効果があると、事業の延伸が強く望まれております。

1 頁にお戻り下さい。費用便益について、当初計画時は事業評価指標が確立されておりました。18 年の完成供用時に算定して 1.7 となっております。自然環境の変化への対応としては、切土、盛土の法面の緑化により、周辺自然環境との調和を図っています。

一番下の欄の事業終了後の管理・利用状況ですが、整備による時間短縮効果、大曲 I C へのアクセス向上が挙げられております。2 頁をお開き下さい。住民満足度は時間短縮効果、アクセスが向上したと評価されております。

次に自己評価の内容ですが、有効性については住民満足度の状況、事業の効果の面から A 評価、効率性についても費用便益が 1.7 と経済妥当性が高いことから A 評価となっております。総合評価は地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度などから成果が上がっておりますので、事業実施の妥当性が高いと評価しています。評価結果の同種事業への反映状況ですが、当事業については事業開始前の調査を十分に実施したことや、詳細設計段階での適正な事業費の把握により事業を効率的に施工出来たと考えておりますので、今後、同種工事の実施に当たりましては、予備調査や予備設計を綿密に行い、現場状況を十分に把握した上で事業を実施することとしています。

次に建一終-10 をお開き下さい。一般県道秋田空港東線です。当該路線は秋田空港と秋田県南地域からの最寄り I C を直結する道路で、空港と I C 間の連絡強化、物流の効率化と空港 1 時間圏の拡大により

全国的な交流促進と地域の活性化を図るものです。

地方道路交付金事業であり、秋田市雄和上平尾島地内において、事業期間が平成 12 年から平成 18 年までの 7 年間、事業費 33 億 4,000 万円、延長 2,075m、車道幅員が 6.5m で路肩を含めた全幅員が 9.5m です。

3 頁をお開き下さい。秋田空港東線の位置図と整備後の状況を示しています。5 頁をお開き下さい。地域住民と運送関係者にアンケート調査を実施しました。回収率は 71.7% となっております。その結果ですが、利用状況を見ますと、空港アクセスという特定の目的があるということもありますが、利用頻度は 3 割の人が月に数回以上利用しています。利用目的としては観光・レジャー、業務が多くアクセス道路として利用されています。次に整備効果ですが、回答者の 7 割が移動時間の短縮と走行の安全性が強化されたと感じております。時間短縮と答えた方の 8 割が 5 分から 15 分程度時間が短縮したと感じております。

6 頁をお開き下さい。満足度については、満足している、概ね満足していると 6 割の人が答えています。意見・要望としては、協和 IC を利用した秋田空港へのアクセスが可能となった、救急搬送の時間短縮が期待できるなどの意見がありました。要望としては、現在、事業を実施しておりますが、御所野から秋田空港間の早期全線開通が強く望まれております。

1 頁にお戻り下さい。費用便益について、軟弱地盤対策工や用地買収費の増大により、事業費が高くなったことから、便益が 5.1 から 3.8 に下がっています。自然環境の変化への対応としては、切土・盛土の法面緑化により周辺自然環境との調和を図っています。

事業終了後の管理・利用状況ですが、整備による時間短縮効果、秋田空港へのアクセス向上が挙げられております。2 頁目をお開き下さい。住民満足度は時間短縮効果、アクセスが向上したと評価されております。

次に自己評価の内容です。有効性については住民満足度の状況、事業の効果の面から A 評価、効率性については費用便益が 3.8 ということで、A 評価となっております。総合評価としては地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度などから成果が上がっているという判断をしており、事業実施の妥当性は非常に高いと評価しています。

評価結果の同種事業への反映状況ですが、事前調査や詳細設計段階の適正な事業費の把握が効率的な事業の施行に寄与していると考えており、今後も同種工事の実施に当たりましては、同様の手順を踏まえて事業を実施していきたいと考えております。説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

進藤委員長

ありがとうございました。続いてお願いします。

河川砂防課

河川砂防課の藤田です。河川砂防課は、新規事業 1 箇所、終了事業 2 箇所です。終了箇所につきましては事業費の大きい大内ダムの事業をご説明させていただきます。

始めに、建一新 9 をお開き下さい。通常砂防工事です。場所は君ヶ野沢、由利本荘市岩城君ヶ野地区です。4 頁をご覧ください。雄和岩城線、国道 7 号から入り、空港の方に行く道路ですが、約 6 km 入った場所です。1 頁へお戻り下さい。事業期間は平成 22 年から 24 年、総事業費は 1 億 6,000 万円です。事業規模については、砂防えん堤工 1 基、高さが 8.5m、延長が 60m です。この溪流ですが、保全対象として人家 14 戸、市道君ヶ野線が 600m、耕地 2 ha を抱えます土石流危険急流です。

5 頁をご覧ください。真ん中に航空写真がありますが、その中の青で囲っている部分が君ヶ野沢の流域です。計画流出土砂量、ですが 3,400 m³、その土砂が下流に流れるということです。平成 21 年 11 月 4 日から 5 日の集中豪雨により土石流が発生し、住家に隣接する車庫や市道に土砂が流入する被害がありました。6 頁をご覧ください。1 番上の左側の①の写真が車庫に洪水と土砂が流入した状況です。それから 2 番目が市道の方に流れ、冠水している状況です。

1 頁へお戻り下さい。流域内にはこの雨により不安定土砂が多量に堆積しており、今後の豪雨あるいは融雪により土石流が発生する危険性が極めて高く、また、土石流が下流の二級河川君ヶ野へ流下した場合は天然ダムが形成され、ダムアップによる破堤によって土石流が下流に流下し、下流の集落あるいは市道において被害が発生する恐れがあるということです。その場合は、君ヶ野集落が孤立する可能性があり、優先的にハード対策を実施する必要があるということです。

5 頁をお開き下さい。黄色い部分が土石流の発生する範囲です。また、下の方に君ヶ野川とありますが、この一時的に流出した土石流が君ヶ野川を越えまして堆積し、それがダムアップすることによって下流側に二次的な災害を及ぼすということです。

1 頁をお開き下さい。全体事業費が 1 億 6,000 万円で、平成 22 年度から 24 年度の 3 年間で整備したいと思っております。被害がありましたので早めに整備していきたいと思っております。

2 頁をお開き下さい。所管課の 1 次評価です。必要性については、溪岸浸食や、荒廃が進み、不安定な土砂が堆積していることから、土石流の危険性が高く、必要性があるということです。6 頁を見て下さい。土砂発生状況⑤や⑥あるいは④等で倒木や崩壊状況が顕著になっており、また、天然ダムが形成され、ダムアップによって堆積した土

石流が流下し二次的な被害が発生する恐れがあることから、緊急性も非常に高いと思っております。効率性については、費用対効果 7.24 であり、効率性は高いと思っております。熟度については、地元住民の方々から由利本荘市を通じて要望書が県に提出されるということで、十分認識されていると思っております。これらを評価し、得点は 84 点です。事業箇所としては、優先度が高く事業を実施すべきと考えています。最終評価は、新規選定会議でも事業の実施は妥当であるという評価をいただいておりますし、国にも新規事業として要望したいと思っております。以上が新規事業の内容です。

次に建一終-16 をお開き下さい。これは終了箇所です。大内生活貯水池建設事業です。ダム名が大内ダム、箇所が由利本荘市小栗山地内です。3 頁をお開き下さい。水色で囲っているところが大内ダムの流域面積、赤がダムサイト、水色で塗りつぶしている部分が貯水池の範囲です。赤い色は、この範囲の皆様に水道用水を供給するということです。計画給水人口は 4,100 人です。茶色の部分は洪水を予防する推定箇所、ダム建設及び河川改修をすることによってこれを防げるということです。

1 頁をお開き下さい。畑川並びに芋川は、ほぼ自然河川で古くより洪水被害を受けているところです。特に平成 9 年と 10 年については近年にない大被害があり、甚大な被害を被っています。また、畑川については耕地の水源として利用されていますが、昭和 52 年、63 年と度々夏場に深刻な水不足に見舞われています。由利本荘市では安定した水源の確保と生活様式の変化による水需要の増加ということで大内ダムにその水源を求めており、治水並びに利水の対象として大内ダムを建設しました。

事業期間は平成 3 年から平成 19 年までです。事業費が計画時の 58 億円に対し、55 億 8,000 万円と、約 2 億 2,000 万円の経費節減が果たされております。事業規模です。重力式コンクリートで、高さが 27m、堤頂長が 106m、堤体積が 21,500 m³、総貯水容量が 724,000 トンです。事業につきましては約 2 億 2,000 万のコスト縮減を図っております。付け替え道路、あるいは生コンの使用、雑木等を法面の緑化に利用することでコスト縮減が出来ております。それから費用便益です。費用便益については事業費を圧縮することが出来たことから、1.21 から 1.36 に上がっています。

次に自然環境の変化です。ダム完成後、平成 20 年ですが、猛禽類と魚類のモニタリング調査を行っております。10 種類程、魚類調査を実施しておりますが、スナヤツメについては 2 匹程捕獲していますし、ギバチについては魚数が増えているということです。秋田大学の名誉教授で、環境会議の委員の座長を務めていただきました秋田大学の小笠原先生のコメントによりますと、どちらもダムによる影響はないよ

うだということです。

社会経済情勢の変化について、自然災害を防止することにおきまして地域住民の安全性を確保出来るということです。問題点及び管理利用状況ですが、ダム管理は良好に行われているということです。平成20年度、隣接する地域に渇水の情報がありましたが、このダムの流域の地域については特にそのような問題は発生しておらず、効果が出ていたということです。

2頁をお開き下さい。住民満足度等の状況です。治水の安全性の向上に対する満足度は高く、住民の7割が安全性の向上を感じています。利水に関しても、住民の8割が渇水の不安解消を感じておりまして、実施後の周辺環境、景観に対しても住民からは肯定的な回答を得ているということです。前回の評価についてはコスト縮減に努めることということで、2億2,000万円の経費縮減を図ることが出来ました。

所管課の自己評価ですが、有効性については住民の満足度の状況はA、事業の効果についてもAということです。効率性についても、費用便益費が1.0を上回っていることからAで、総合評価もAです。計画に沿っての事業の進捗が図られ、県民の快適で安全な生活を支える社会基盤が形成されているということです。また、地域住民の満足度も高く、事業の妥当性は高いと思っています。

評価の同種事業への反映状況ですが、秋田県ではダムの新規の計画はありませんが、ここで培ったノウハウについては、他の事業にも応用させていただきたいと思っております。よろしくご審議の程お願いします。

進藤委員長

ありがとうございました。ただいまの建設交通部所管事業について、委員の皆様からご意見・質問をいただきたいと思います。

大内ダムの56億というのは、過去の県の事業と比べると最も大きな規模なのでしょうか。

河川砂防課

年代によって事業費が違いますが、規模としては一番小さいダムで、砂防ダムを少し大きくしたようなダムです。

進藤委員長

わかりました。それから、新規の方で説明ありましたが、堰堤1基でかなりの砂防効果、防災効果があるのでしょうか。追加して設置するということもあり得るのでしょうか。

河川砂防課

今のところはダム1基で終了と考えております。

進藤委員長

端委員、どうぞ。

端委員

コスト削減という時代の中で、環境配慮というのは非常に大変な作業を皆さんしておられて、それには大いに敬意を表したいと思っておりますが、全体として環境配慮というのが具体的な形としては見えにくいと感じます。今後の課題として、このフォーマット自体の中で、もう少し環境の部分のウエイトを大きくしてもいいのではないかなと思います。

終了箇所に関しては自然環境の変化という、一つ枠組みがあるくらいだという気がしております、これをもう少し新規の時の提案部分も含めて環境配慮についてはこのような課題があつて、このように行っていくと、あるいはこうやった結果、これについては守れたというように、内容をもう少し充実させてもいいのではないかなというのが私の個人的な意見です。

コスト面についても、全体の事業費のほんの何%のものかもしれませんが、環境配慮にどれぐらいのコストがかかってどういう効果をもたらすか、もう少し記述があつていいのではないかなと思います。

進藤委員長

わかりました。ただいまのご意見を今後、参考にしていただきたいと思います。コメントがあれば賜ります。

建設交通部次長

今の委員のお話のような内容につきまして、今後、事務局で検討しまして、前向きな方向で考えていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

進藤委員長

長谷川さん、どうですか。

長谷川委員

建一終一1について、中央道路が出来たことはすごく便利だと思っております。ですが、そこに付随した千秋久保田町の道路は、まだ途中の道路や、道路が出来ても一方通行が解除にならない道路がたくさんあります。そういった箇所について、もう少し考えていただければ住んでいるものとしては非常に良いと思います。以上です。

進藤委員長

ありがとうございました。館岡委員。

館岡委員

新しい道路が出来ると、通ってみたいと思うのですが、例えば、道路標識にどこまでと書かれていますが、そのどこがわからなくて、この道路に乗っていけばどこまで行ってしまうのだろうと不安に思うことや、思い切って乗ってみたけれど、思ったところ以上に行ってしまったということがあります。途中の出口等、ここを下りればこういうものがありますということがわかるような標識にしていいただければと思います。

道路課 県でもわかりやすい道路標識事業ということで、出来るだけ行き先を明確にし、わかりやすくしているつもりでありますけれども、そういうようなご意見もありますので、今後皆様のご意見を聞きながら対処してまいりたいと思います。

進藤委員長 佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 建一終一10について、この目的を見ますと、物流の効率化と、全国的な交流促進、地域の活性化とありますが、アンケートを拝見しますと、使われる方が時間短縮してよかった、安全が確保されてよかったとあります。一番コアなところはやはり企業誘致だと思います。そういったものがこのアンケートの中には入っていないので、若干そこが疑問かなと思っています。せっかく作った道路ですので、県としての今後の誘致の考え方や、どのようにリンクされるのかということについてご意見を伺いたいと思います。

道路課 空港アクセス道路は、東線と豊成大橋あるいは豊成新橋ということで御所野の方から直接繋がる道路を施工中でして、来年度の供用を予定しています。新都市と空港を繋ぐ、あるいは河辺工業団地を繋ぐネットワークが出来れば、今、ここに書いている目的が少しでも達成出来るのではないかと考えているところです。

進藤委員長 よろしいですか。松橋さん。

松橋委員 今日、実はこの委員会で建一終一1の道路の評価箇所があったので、初めて中央道路を通ってきました。通ってみて、本当にその近さを感じましたが、閉所恐怖症ではないのですが、あの中で止まられると恐いです。事故が起こる確立はとても少ないですが、便利な反面、トンネルが長いということに対する精神的なストレスはかかってくるものだと思います。県内にあっても地方から来る人間にとっては結構覚悟がいります。

あと、国も県もそして地方自治体もお金がなくなってきた今、そういう意味での事業仕分けがある中で、県もこれから公共事業を見ていく中での様々な評価基準が変わっていくのではないかなと思っています。その時に評価内容や、配点等について、この辺の見方というのは今後見直しがあるものなのか、今回の事に関してというよりは今後の事に関して、評価のあり方というものを今の段階でお話いただけるのであれば教えていただきたいと思います。

進藤委員長 ただいまのご質問について、出来る範囲で結構ですので、ご回答願います。

建設交通政策課 この事業評価ですが、結構歴史が古く約 10 年になると思います。当初は中間評価というものから始まり、さらに事後評価というような格好で進めております。その過程でフォーマットそのものが従前のものと比較的変わらない状況のままできているところもあります。色々と考え方が変わってきておりますので、皆さんの意見を伺いながら改めていきたいと考えております。

進藤委員長 よろしいですか。片野委員。

片野委員 建一終一 5 に関連して、利用者の意見というところを見ますと、玉川温泉に行きやすくなったというふうな評価が出ていますが、そういう評価というのは県の内側から見ている評価ではないかという感じがします。特に、県外に通じる道路については県の外側から眺めていただいて、どうやったら秋田に行きやすくなるかという視点で、どこを改善すればもっと流れていくのだろうかという発想で取り組んでいただければ、秋田に人が入ってきて、秋田の産業も豊かになっていくのではないかと感じます。確かに行政区分があり、情報収集が面倒なところもあると思いますが、是非、目線を外から眺めていただいて、どうやって秋田に近づこうかという視点から道路を捉えていただければと思います。よろしくお願いします。

道路課 確かに県外から、例えば国道クラスの道路ですと、県外に繋がっているものですから、旅行エージェントの方にアンケートを取る等、アンケートの取り方を今後工夫したいと思います。どうもありがとうございます。

進藤委員長 大変貴重なご意見だと思います。
建一終一 4 の 4 頁の表で、費用のところに基準年における現在価値とあります。この現在基準値について教えていただけませんか。

道路課 これは、年 4 % の計算で、40 年ということで計算し、基準年が 40 年先ということで、単純合計が 227 億ですが、年率 4 % で計算して 271 億と計算しています。

進藤委員長 わかりました。それでは色々質疑もありましたが、意見は出揃ったと解釈しまして、委員会としての意見を集約したいと思います。
県の対応方針を可とするものと決定してよろしいでしょうか。「異

議なし」という声がありましたので、それでは当委員会として県の対応方針を可とするものと決定したいと思います。

以上で、本日の審議を終わります。ご協力ありがとうございました。

事務局

進藤委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。また、今回は2年間の任期にわたる最終回となりますが、この間の委員各位のご協力に事務局から厚くお礼申し上げます。

なお、本日の議事録については、事務局で案を作成し、ご確認いただいた上でその内容を確定し、県のホームページ上で掲載させていただきます。また、本日、ご提言いただいた内容については事務局で十分に検討させていただいて今後の評価制度の改善に向けて前向きに検討させていただきたいと思います。

それでは、これを持ちまして本日の委員会を終了します。どうもありがとうございました。